

地域の元気臨時交付金事業について

「地域の元気臨時交付金」を活用した

財政の健全化

切れ目のない経済対策

国は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の実施に伴い、地方負担の軽減を図るため、地方負担の70%～90%を「地域の元気臨時交付金」として地方に交付することになっています。

国の経済対策の趣旨に鑑み、早期執行を図る観点から、交付決定等がなされる前でも、実施可能となった段階で速やかに事業に着手することとされているため、早期完了をめざして6月補正予算へ計上するものです。

第1弾

（単位：千円）

事業名	事業概要	事業費
保育所施設整備事業	保育所施設改修工事 （愛光保育所，十日市保育所ほか）	50,000
学校施設整備事業	小中学校施設改修工事 （布野小学校ほか）	30,000
社会教育施設整備事業	社会教育施設改修工事 （三良坂体育館ほか）	50,000
みよし運動公園施設整備事業	みよし運動公園陸上競技場改修工事	128,984
文化施設等整備事業	文化施設等改修工事 （三次市歴史民俗資料館ほか）	33,100
観光交流施設整備事業	高谷山広場駐車場整備工事	8,800
道路新設改良事業	市道改良 （市道辻558号線ほか） 県道改良 （県道大津横谷線）	110,000
防犯カメラ設置事業	防犯カメラ設置工事	2,500
塵芥処理施設整備事業	一般廃棄物下荒瀬最終処分場重機更新	10,000
合 計		423,384 （内交付金充当額 297,000 ）

地域の元気臨時交付金交付限度額（第1次分） 12億8,412万2千円